

厚生病院の最近の取組

1 健全経営確保に向けた取組

- ・ 中小病院に厳しい改定だった令和4年度報酬改定を踏まえ、院内にプロジェクトを設置し、新設加算等の早期算定に注力
(主な成果)
 - 重症者の家族に寄り添った相談対応を行った際に加算される「重症患者初期支援充実加算」を昨年4月からスタート
 - 懸案であった薬剤師の病棟配置で得られる「病棟薬剤実施加算」を昨年7月からスタート
(診療報酬増収に加え、インシデントレポートの大きな柱である薬剤関連の事案が配置後に有意に減少)
- ・ 診療科ごとに医師を集め、自らの診療の質について、DPC分析を用いて他院との比較検討を行い、医療の質向上の観点からのクリティカルパスの見直しや救急管理加算の算定要件の確認等を適宜実施 (DPC機能評価係数Ⅱのアップに寄与)
- ・ 費用削減では、医療技術の向上で高額な薬品の使用が増えているが、抗がん剤などの後発薬の積極使用を進め、薬品費全体の抑制に尽力
- ・ アフターコロナ対策として、がん診療の受診者数確保に向け、次の取組に注力
 - がん検診受診率向上に向けた市町への働きかけ
 - 当院医師による住民向け講演
 - 女性ががん診療のイメージアップ (専任広報担当者の配置による広報への注力)
- ・ 職員の処遇改善による手当増額や職員感染による勤務者の振替で生じる時間外勤務手当などによる人件費増加、電気・灯油をはじめとする物価の高騰等、経営環境は厳しいが、地道な努力を今後も継続

2 特殊または専門性の高い医療提供への取組

- ・ 懸案であった常勤病理専門医を本年4月に配置
(要件を充足し、本年4月に地域がん診療連携拠点病院指定を更新)
- ・ 新型コロナでは、令和4年度に第7波、第8波に対応
(即応病床16床を最大22床に増やし、ピークに対応。令和3年度に比較して約2倍の入院患者を受入。現在も中部地域で唯一の即応病床を確保し、重い症状のコロナ患者に対応中)
- ・ 災害拠点病院機能の維持のため、社会医療法人仁厚会と協定を締結し、大規模水害時のDMAT本部機能の移転を可能とし、令和5年6月には、初の合同訓練を実施
- ・ 水害時、停電時の電力供給力の機能向上 (災害時医療提供の機能向上) に向け、別系統の受電設備の増設事業を昨年度より着手 (令和6年度完成予定)

3 人材育成及びその他の取組

- ・ 初期臨床研修医 (1年次3名、2年次2名) の研修を実施中
- ・ 医学部学生の臨床実習を多数受け入れ、医学教育にも貢献
- ・ 看護人材の裾野拡大のため、高校生等を対象とした看護体験や看護学生のインターンを再開 (対面での受け入れは3年ぶり)
- ・ 医師の働き方改革に向け、令和4年度に医師労働時間短縮計画を策定し、医師全員の本則水準 (年間時間外労働960時間以内) を目標に医師事務作業補助職員の増員等の対策を実施
(令和4年度実績では、全員が960時間以内を達成)